

中野区産業経済融資における「中東情勢対応資金」の利用状況及び今後の対応について

中東情勢の不安定化に伴う原油価格や原材料費の高騰等により、区内中小企業の資金繰りへの影響が懸念されることから、区では緊急的な対応として、中野区産業経済融資において「中東情勢対応資金」を設けた。

このことについて、現時点における利用状況及び今後の対応について、以下のとおり報告する。

1 中東情勢対応資金の概要

本人負担金利	無利子（区利子補給1.9%）
信用保証料	全額補助（小規模事業者の場合、東京都が2分の1を補助し、残りを区が補助）
融資あっせん限度額	2,000万円
返済期間	7年以内（うち据置期間1年以内）
資金使途	運転資金
対象業種	全業種（東京信用保証協会の保証対象業種に該当すること）
対象	・中野区内に主たる事業所を有する中小企業者または組合 ・中東情勢の影響により資金繰りに支障が生じていること
申込受付期間	令和8年6月1日から令和8年9月30日

2 利用状況（令和8年8月9日時点）

融資あっせん件数：721件

融資実行件数：277件（金融機関から区に結果報告が届いている件数）

融資あっせん額：10,170,500千円 ※平均あっせん額14,106千円

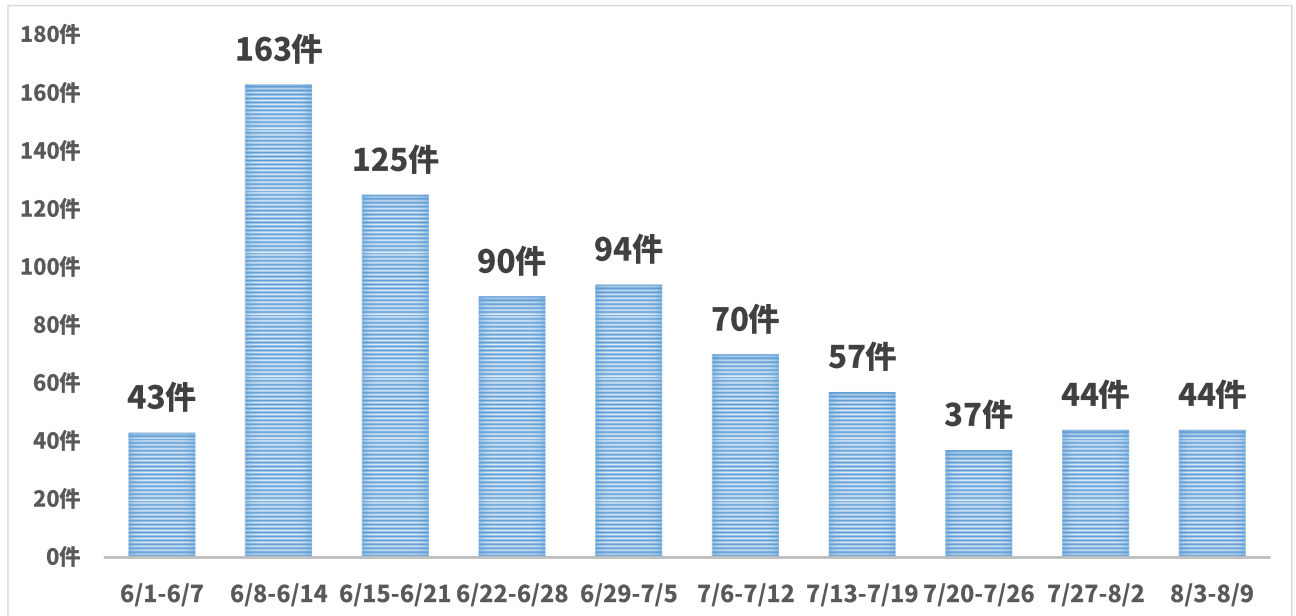
信用保証料補助申請件数：167件（計44,901,649円）

※信用保証料補助については、金融機関の融資実行後、事業者が区に申請するスキーム

3 申込件数の推移

- ・ 制度開始直後と比較すると、週ごとの申込件数は減少している。（裏面グラフのとおり。）
- ・ 令和2年度に実施した「中野区産業経済融資における新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」においても、制度開始直後に申込が集中し、その後、申込件数は逡減した後、比較的低い水準で推移していた。

【参考】融資あっせん申込件数の推移



4 今後の対応

- ・ 中東情勢対応資金は、中東情勢の不安定化に伴う原油価格や原材料費の高騰等による区内中小企業への影響に対応するため、緊急的かつ時限的な支援として実施したものである。
- ・ また、国及び東京都において、中東情勢等の影響を受ける事業者に対する保証制度や制度融資の拡充等が行われていることから、10月以降も一定の資金繰り支援策を活用することが可能である。
- ・ このため、区独自の特別融資である中東情勢対応資金については、これまでの申込状況の推移や過去の類似制度の実績も踏まえ、当初の予定どおり、令和8年9月30日をもって申込受付を終了する。
- ・ 申込受付終了後は、伴走型中小企業経営支援事業を活用し、東京都制度融資や既存の中野区産業経済融資につなげていくとともに、融資に至らなかった事業者を含め、資金繰りや経営課題の解決に向けた支援を実施する。
- ・ これにより、緊急的な資金供給から、経営基盤の強化へ支援の重点を移し、区内中小企業の持続的な事業継続を支援していく。